

新緑の輝く季節となりましたが、お変わりなくお過ごしでしょうか。

新型コロナウイルスの蔓延に伴い、4月16日より日本全国に緊急事態宣言が発令されました。奈良県におきましては5月14日より緊急事態宣言は解除されましたが、近隣の大阪府、京都府は特定警戒都道府県に指定されており、依然予断を許さない状態であります。皆様におかれましても、外出の自粛、集会等の自主規制、学校の休校など、生活のリズムの変化により何かと難しい日々をお過ごしのことと存じます。

新型コロナウイルスの蔓延に伴い、現在当院では厚生労働省、日本歯科医師会からの要請により、緊急を要しない治療や定期検診の延期などの対応をさせていただいておりますが、歯の痛みや歯茎の腫れなど、少しでも気になることがあれば必ずご連絡ください。出来る限りの感染防止対策をとっておりますので、安心して受診していただいても構いません。

この新型肺炎が終息を迎え、安心した生活が戻りますよう、皆様のご健康をお祈りしております。以下に当院における新型コロナウイルスに対する取り組みを紹介します。

当院における取り組み

- 全スタッフのマスク着用および毎日の検温を義務付けております。
- 全患者さんに対しマスク着用、アルコールによる手指消毒、検温をお願いしています。
- 高性能の空気清浄機を各ポイントに多数設置しています。
- 常に複数ヶ所で十分に換気しています。
- 患者さんの予約時間の間隔を十分空け、患者さん同士が極力近接しないよう工夫しています。
- 患者さんが退出されてから各チェアを十分アルコール消毒した後、次の患者さんを案内するようになっています。
- 待合に椅子や受付、エレベーター、トイレ内などは毎日複数回アルコール消毒を行い、待合ではソーシャルディスタンスを確保できるよう工夫しております。
- 各治療器具は患者さん毎に確実に滅菌するとともに、可能な限り広く使い捨て(ディスposable)を採用しております。

ウイルスからご自身を守る方法、お口のケアがこの肺炎の重症化を防ぐためになぜ重要かの説明等を以下のリンクに添付してあります。参考になれば幸いです。